

## 第61回愛知県国土利用計画審議会会議録

### ○日時

平成27年12月17日(木) 午前10時30分から午前11時22分まで

### ○場所

愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

### ○出席した委員(五十音順敬称略)

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 内田 智美 | 加藤 勇二 | 木全 紘一 | 倉持 香苗 |
| 清水 裕之 | 竹中 千里 | 飛田 常年 | 藤田 素弘 |
| 穂積 亮次 | 増田 理子 | 三浦 孝司 | 宮崎 幸恵 |
| 武藤 晴彦 |       |       |       |

(13名)

### ○出席した幹事

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 振興部土地水資源課長(事務局兼務) | 政策企画局企画課長(代理)     |
| 環境部自然環境課長(代理)     | 産業労働部産業立地通商課長(代理) |
| 農林水産部農業振興課長(代理)   | 農林水産部農地計画課長(代理)   |
| 農林水産部林務課長(代理)     | 農林水産部森林保全課長(代理)   |
| 建設部都市計画課長(代理)     | 建設部道路維持課長(代理)     |
| 建設部河川課長(代理)       | 建設部住宅計画課長(代理)     |
| 建設部建築指導課長(代理)     | 企業庁工務調整課長(代理)     |
| 企業庁研究施設用地開発課長     |                   |

### ○出席した事務局職員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 振興部長        | 植田昌也      |
| 振興部土地水資源課長  | 豊吉宣安      |
| 振興部土地水資源課主幹 | 伊神裕人      |
|             | 課長補佐 大橋充人 |
|             | 主任主査 安藤嘉雄 |
|             | 主任主査 鈴木系一 |
|             | 主事 北村礼司   |

1. 開会（事務局：豊吉土地水資源課長）

2. あいさつ

植田振興部長

3. 議題

(1) 会長の選出について

委員の互選により、清水委員が会長に選出された。

清水会長は、藤田委員を会長職務代理者に指名した。

清水会長は、木全紘一委員及び宮崎幸恵委員を会議録署名人に指名した。

(2) 愛知県土地利用基本計画の変更について

ア 説明

資料により、伊神土地水資源課主幹が変更案について説明した。

イ 質疑

○諮問案件に関する質疑応答

(飛田委員)

豊川市の変更対象区域以外の埋立部分は、既に審議済みの区域という理解でよいですか。

(事務局)

この地域は、御津一区という名称で埋立が進められておりまして、平成19年度に27 ha、22年度に12 ha、24年度に3 haの竣工が済みであり、その都度、国土利用計画審議会に諮問の上、都市地域に編入しております。

(飛田委員)

今回の審議ですべての範囲が編入されるということですか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(藤田委員)

このような造成をする場合、防波堤も造成されていると思いますが、津

波対策などの防災対策は十分に検討されているのでしょうか。

(事務局)

新聞記事によりますと、県企業庁により、埋立区域の外周の防潮対策が進められているとのことでした。

○報告案件に関する質疑応答

(竹中委員)

報告案件2についてですが、まず、昭和61年に土石採取場として林地開発許可が出され、その後平成26年に変更ということになっています。この変更は、太陽光発電施設用地の造成が許可されたということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(竹中委員)

私も詳しくは知らないのですが、太陽光発電施設の位置付けですね、このような少ない面積では対象にならないのかもしれませんが、環境アセスメントと申しますか、そのようなことは議論されているのでしょうか。

(事務局)

太陽光発電施設の設置に関しては、発電した電気を固定価格買取制度で買い取ってもらう場合は、経済産業省への手続が必要となりますが、設置すること自体に規制はありません。

今回の案件は、森林地域に太陽光発電施設を設置するもので、林地開発許可が必要だったということです。

(竹中委員)

今回は森の中ですが、場所によっては景観的な問題などがあると思いますので、その点の配慮が必要かと思えます。

今後、太陽光発電施設が増加するのか、頭打ちとなるかは分かりませんが、今回の太陽光発電施設というのは、新しい案件だと思えました。

(穂積委員)

報告案件2について確認したいのですが、航空写真によると河川があるように見えるのですが、河川や周辺の集落などがどのような状況になっているのか教えていただけますか。

といたしますのも、竹中委員の御質問と関係しますが、私どもの地域でも太陽光発電施設の設置が進んでいまして、森林地域が利用されることが多いわけですが、それはそれで一つの事業ですけれども、その結果、土壌の流出や河川の水質悪化などで集落とのトラブルが起こる場合が時々見受けられるのです。

そこで、本案件はどのような現況になっているか、資料があれば御説明をお願いします。

(事務局)

本案件は、林地開発許可の基準に沿ったものであり、河川などへの影響なども勘案した上で変更許可が認められたものであります。

事務局でも現地確認に行っておりますが、開発区域の東側、下の現地写真では左側に沢があり、その南下流に河川が走っております、この沢と太陽光発電施設区域とは直接繋がっておらず、盛土と道路を挟んでおりますので、河川への直接の影響はないものと思われま。

(清水会長)

写真を見ると、下に見える丸いパイプが沈砂地の排水管だと思うのですが、そのような解釈でよいでしょうか。

(事務局)

そうです。

先程の林地開発の許可基準ですが、災害が発生する恐れがないこと、流域内に水害が発生させる恐れがないこと、地域の水の確保に支障をきたす恐れがないこと、周辺の環境や景観が悪化しないこと、という4つの要件がありますので、本案件はこれらを判断して認められたということです。

ウ 結論

(清水会長)

本件につきましては、知事からの諮問に対し異議がない旨答いたします。

### (3) その他

○豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の進捗状況について

#### ア 説明

資料により、川上研究施設用地開発課長が説明した。

#### イ 質疑

(竹中委員)

植栽に関してですが、どのような樹種を植えたかという情報も資料に入っているといいと思うのですが、どうでしょうか。

(研究施設用地開発課)

申し訳ございません。樹種としましては、事業区域の周辺と調和した植生を回復したい、郷土種による緑化を行いたいということから、コナラ、山桜、アベマキ、アラカシなどを選定して植えております。また、これらには、事業区域に自生している樹木から採取した種子を用いて育成した苗木を用いております。今後は、資料に記載させていただきます。

(藤田委員)

図面を見ますと、テストコースは分かるのですが、中工区、西工区については今後造成をし、造成後に研究施設が作られると書かれているのですが、どの程度のものが出来て、どのくらいの人や車が集まって、排水はどうするかなど、これらのことが自然体系にどのような影響を与えるかということが考慮されて造成されるという考えでよいですか。

(研究施設用地開発課)

本日配付させていただいたリーフレットを御覧ください。事業計画の中に記載されておりますが、東工区は周回路を中心とした開発となっております。中工区はカントリー路と中央部分に事務管理棟などが、西工区は実験棟などが計画されております。

テストコース供用後の人員計画、交通計画の関係ですが、リーフレットに記載させていただいたとおり、概ね3,850人の従業員の方が働き、その際には一日あたり約3,700台の車両来場があると考えておりまして、それに合わせて整備を進めております。

また、排水計画についてですが、開発に伴った洪水調整などの機能を持たせた調整池をそれぞれの流域毎に設置しております。リーフレット上の

地図の水色部分が調整池になりますが、周辺への影響を極力抑えるように整備を進めております。

(藤田委員)

中工区は、道路部分と周辺の植栽の工事になるのですか。中心部分はほとんど造成しないということですか。

(研究施設用地開発課)

はい。中工区は山岳路などを想定したカントリー路というテストコースが造成されますが、その際に法面などを掘削いたしますので、その法面部分の緑化を図っていきたいということで整備を進めております。他には、中心部分に一部施設造成がございます。

(清水会長)

また折を見て御報告いただくということになるかと思えます。ありがとうございました。

(事務局)

この用地造成事業につきましては、今後も引き続き御報告するということによろしいでしょうか。

(清水会長)

最後までよろしく願いいたします。

#### 4. 閉会（豊吉土地水資源課長）